

V. 生活援護

1. 生活保護

生活保護制度は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としています。また、平成20年度からキャリアカウンセラーによる就労支援事業を開始しました。

生活保護を受ける場合には、資産・能力の活用、他の法律による給付を優先して活用することが前提条件となり、厚生労働大臣が定める保護の基準によって計算された最低生活費と、保護を受けようとする人の収入を比べ、その不足分について扶助します。

①保護世帯数・被保護人員及び保護率 (各年度末現在)

	住民基本台帳		被保護者数		保護率	
	世帯	人口	世帯	人員	成田市	県
令和元年度	63,636世帯	133,161人	926世帯	1,130人	8.49%	13.85%
令和2年度	62,939	131,263	958	1,172	8.93	14.09
令和3年度	62,792	130,202	981	1,182	9.08	14.28
令和4年度	64,308	131,148	981	1,187	9.05	14.37
令和5年度	66,383	132,445	977	1,190	8.98	14.41

％＝パーミル（千分率）

資料 社会福祉課

②扶助別被保護世帯数及び人員 (各年度末現在)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
生活扶助	772	952	798	983	822	1,000	819	995	820	1,000
住宅扶助	719	892	743	917	785	957	769	943	771	944
教育扶助	28	45	28	47	25	47	33	58	35	57
医療扶助	848	997	873	1,016	896	1,035	875	1,014	904	1,084
介護扶助	193	196	208	214	218	228	219	225	238	246
出産扶助	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1
生業扶助	152	167	157	183	100	115	88	105	95	96
葬祭扶助	11	11	14	14	7	7	14	14	11	11

※出産・生業・葬祭扶助は、一時的扶助のため4～3月までの年間総数としている。

資料 社会福祉課

③保護の開始及び廃止（各年度の取扱件数）

	申請件数	取下件数	却下件数	開 始		廃 止	
				世帯	人員	世帯	人員
令和元年度	191件	21件	35件	129世帯	167人	150世帯	191人
令和2年度	212	17	34	164	209	132	154
令和3年度	217	19	35	154	198	118	145
令和4年度	221	16	46	163	212	166	206
令和5年度	196	25	24	153	202	156	185

資料 社会福祉課

④世帯類型別被保護世帯数

(各年度末現在／単位：世帯)

類型	単身者世帯				2人以上の世帯					合計
	高齢者	傷病障害	その他	小計	高齢者	母子	傷病障害	その他	小計	
令和元年度	475	296	13	784	43	33	54	12	142	926
令和2年度	486	304	18	808	47	32	57	14	150	958
令和3年度	501	317	18	836	47	31	60	7	145	981
令和4年度	498	327	15	840	46	31	55	9	141	981
令和5年度	494	316	20	830	46	31	62	8	147	977

資料 社会福祉課

⑤労働力類型別被保護世帯数の推移

(各年度末現在／単位：世帯)

類型	世帯主が働いている世帯				主以外が働いている世帯	働いていない者のいない世帯	合計
	常用労働者	日雇い労働者	内職者	その他			
令和元年度	79	19	3	3	16	806	926
令和2年度	62	12	2	3	14	865	958
令和3年度	61	9	2	3	13	893	981
令和4年度	76	12	1	1	14	877	981
令和5年度	84	10	0	1	10	872	977

資料 社会福祉課

⑥就労支援事業(平成20年度事業開始)

(単位：人)

	総数	就労中		未就労	
		増収(廃止)	増加せず	就労(廃止)	就労せず
令和元年度	49	1(1)	1	10(4)	37
令和2年度	79	0	0	9(3)	70
令和3年度	66	0	0	8(1)	58
令和4年度	65	0	0	14(5)	51
令和5年度	44	0	0	7(3)	37

資料 社会福祉課

⑦生活保護費

(単位：千円)

種別\年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活扶助費	553,007	559,655	571,783	580,921	588,004
住宅扶助費	281,777	283,586	300,747	307,480	308,499
教育扶助費	4,432	4,289	4,870	5,073	5,880
医療扶助費	1,173,363	1,206,938	1,259,603	1,152,478	1,223,830
介護扶助費	67,516	69,884	71,585	68,086	69,107
出産扶助費	0	14	222	0	216
生業扶助費	2,713	2,312	1,880	1,982	2,901
葬祭扶助費	2,569	1,981	1,567	2,668	2,667
小計	2,085,377	2,128,659	2,212,257	2,118,688	2,201,104
施設事務費	32,946	28,722	26,568	24,506	25,641
合計	2,118,323	2,157,381	2,238,825	2,143,194	2,226,745

資料 社会福祉課

⑧医療扶助人員の動向

(各年度末現在/単位：人)

	合計	入院			入院外		
		精神病	その他	小計	精神病	その他	小計
令和元年度	997	66	61	127	14	856	870
令和2年度	1,016	69	51	120	17	879	896
令和3年度	1,035	64	49	113	20	902	922
令和4年度	1,014	62	40	102	13	899	912
令和5年度	1,084	51	50	101	29	954	983

資料 社会福祉課

2. 中国残留邦人等支援事業(平成20年度事業開始)

中国残留邦人等に対して支援給付費を支給し、生活の安定及び地域社会における自立の促進を支援しています。

(世帯数・人員は各年度末現在)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
世帯	5世帯	4	4	4	3
人員	6人	5	5	5	4
決算額	10,022千円	7,188	11,906	21,391	19,306

資料 社会福祉課

3. 学習支援事業(平成26年度事業開始)

生活保護受給世帯・準要保護世帯・ひとり親世帯をはじめとする中学生を対象に、保健福祉館・三里塚コミュニティセンター（平成28年度まで遠山公民館）において隔週月曜・木曜実施（平成28年度まで毎週水曜日実施）。高校進学を支援するため、学生ボランティアの協力のもと学習の機会を提供しました（平成27年度から、生活困窮者自立支援法の任意事業になりました。）。

なお、令和2年度から令和4年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、全ての日程を中止としました。また、従来の学習支援に加え、生活習慣の改善支援や進路相談等を実施するように事業内容を見直しており、令和7年度から新たに事業を開始する予定です。

	令和元年度
開催回数	46回
延参加者数	62人

資料 社会福祉課

4. 生活困窮者自立支援事業（平成27年度事業開始）

平成27年4月から、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るために、生活困窮者に対して包括的な支援を行うものとして、生活困窮者自立支援法が施行され、成田市では自立相談支援事業として次の相談窓口を開設しました。

なお、この事業は社会福祉法人成田市社会福祉協議会と、社会福祉法人大成会の事業共同体に運営を委託しています。

施設名	所在地	電話	設置主体
暮らしサポート成田	花崎町736-62	0476-20-3399	成田市

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規相談件数	319件	1,480	537	376	340
プラン作成件数	113件	153	169	108	111
就労支援対象者数	57人	99	119	93	74
住居確保給付金対象者数	4人	188	113	71	22
家計改善支援事業対象者数	42人	30	22	31	31
就労準備支援事業対象者数	1人	0	0	0	4

資料 社会福祉課